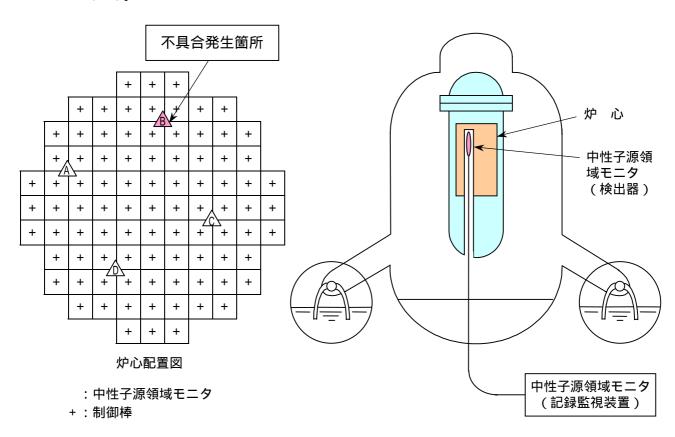
中性子源領域モニタ(B)の不具合について

定期検査中のところ、10月19日午前6時から開始していた燃料装荷作業において、同日午後0時50分頃、燃料の装荷に伴い上昇すべき中性子源領域モニタ*1(B)の指示の上昇が確認できませんでした。このため、同日午後1時に、原子炉施設保安規定で定めるる動作可能であるべきチャンネル数*2を満足していないと判断しました。

原因は、当該モニタ(B)の検出器の性能劣化であり、この検出器を予備品と交換し、機能確認を実施したのち、20日午前7時20分に復旧しました。

なお、外部への放射能による影響はありません。

- * 1 中性子源領域モニタ:原子炉停止中及び原子炉起動時に原子炉内の中性子数を測定し、原子炉の出力を監視するための装置で、全部で4チャンネルある。
- *2 動作可能であるべきチャンネル数:原子炉施設保安規定では、中性子源領域モニタの「運転上の制限」として、燃料を装荷している付近の当該モニタ2チャンネルが動作可能であることを定めている。



系統概略図